

7 総第 553 号
令和 7 年 9 月 3 日

安曇野市監査委員 各位

安曇野市長 太田 寛

令和 7 年度（令和 6 年度分）安曇野市一般会計・特別会計歳入歳出決算及び
基金の運用状況審査意見書への対応について（報告）

令和 7 年 8 月 5 日付で提出のあった標記の件について、別添のとおり対応がまと
まりましたので報告します。

令和7年度（令和6年度分）決算審査意見書への対応について（報告）

1. 令和7年度（令和6年度分）安曇野市一般会計・特別会計歳入歳出決算
及び基金の運用状況審査意見書

項目	指摘・要望事項等	対応等(※要望等に対する将来の見通し、そのための対応策)	所管課
P 5 1 税・料金等の収入未済額について	収納率については 98.18%と、前年度から 0.01 ポイント増加しており、今後もより一層地方税滞納整理機構と連携し、収入未済額の縮減に向けた徴収事務を続けていただきますようお願いいたします。 不納欠損額は、前年度から 2,210 万円の増加となりました。一般会計における不納欠損は市民税等によるもので、特別会計における不納欠損は国民健康保険税等によるものです。不納欠損は経済状況や社会情勢等の要因により変動しますが、少ない方が理想的ではありますので、適正・公平な課税徴収の観点から、不納欠損処分については慎重かつ厳正な取扱いに努めてください。	滞納整理に当たっては、収入未済額の縮減に向けて一層の収入確保に努めてまいります。 また、長野県地方税滞納整理機構への移管により徴収困難案件についても効果的、効率的な徴収体制を堅持します。 不納欠損処分については、徹底した財産調査や折衝により滞納者の資力や担税力を的確に見極めたうえで、法令等に基づき慎重かつ厳正に取扱ってまいります。	収納課
P 5 2 自動車運転免許証等の確認について	当年度から実施している職員の自動車運転免許証等の確認について、令和7年5月に実施したところ職員1名の運転免許証の有効期限が失効していたとのことでした。 有効期限がきれた状態で運転するいわゆる無免許運転は、罰則の対象となり、市は組織としての責任が問われます。年度の一定時期に免許証等の一斉点検を行うことは安全運転管理上、組織として当然のことですが、職員の免許証等の状態について把握し、失効することが無いよう日頃から啓発に取り組んでください。	今後も引き続き、毎年度の運転免許証等の確認を確実に実施するとともに、交通安全に関する研修等を通じて、法令遵守の重要性の周知・啓発を図ります。	職員課
P 5 3 旧合併特例債について	旧合併特例債について、安曇野市の発行期限が令和7年度までとなっています。 安曇野市の発行限度額は約 494 億 7,870 万円であり、当年度末時点での発行実績は約 460 億 5,210 万 3 千円、限度額に対する発行割合は約 93%となっています。発行限度額については県内で最も多く、主な使用目的として、市新本庁舎の建設や認定こども園・児童館の整備、小学校の長寿命化改良工事などの財源とされています。	これまで、財政的に非常に有利な旧合併特例事業債を最大限に活用し、施設整備を前倒しで進めてきました。 建物は、構造・用途により耐用年数に違いがあり、設備もそれぞれ耐用年数に違いがあります。 改修・建て替え等が一定の時期に過度に集中しないよう、公共施設長寿命化計画や、公共施設再配置計画10年計画を調整し、分散化を図ります。	財政課 財産管理課

	短期間で新しい施設の建設が多く、このような急速かつ同時期の開発には懸念すべき点があります。 建物等施設にはいずれも耐用年数があり、一斉に建設された施設は、将来的に同時期に老朽化し、補修・建て替え等の対応が一定期間に集中する可能性が高くなります。これにより、将来の維持管理コストなどの再整備負担が財政的に大きな影響を及ぼすおそれがあります。 このような将来的な負担の集中に備え、長期的な修繕・建て替え計画の策定と積立の制度設計や既存の施設の統廃合などの更新時期の分散・削減等の検討をお願いします。	また、今後の施設利用状況によっては統廃合を検討するとともに、特定の年度に施設更新の集中が見込まれる場合には必要な積立等を行い財源の確保に努めます。	
P 6 4 事務処理における検討事項について	近隣市等において書類誤送付による情報漏えい、国庫補助金の申請を怠るミス等、不適切な事務処理が報道されています。このようなミスを少しでも減らすためには、以下の事項が有効と考えられますので検討をお願いします。 ① 窓あき封筒の拡充 郵便物の発送については、多くの部局が「通知書等の誤送付による個人情報の漏えい」のリスクを識別し、その対応策として「複数人による宛名と封入物の確認」を挙げています。 複数人による確認は業務の正確性と信頼性を高める有効な手段ではありますが、業務量を増加させ職員の負担も増加します。 このような負担の軽減策の提案として各部局から窓あき封筒を使用することの要望がありました。窓あき封筒の効果として複数人による確認の必要が無くなり、業務量の縮減と誤送付等の防止が図れます。既に使用している部局もありますが、全庁的な取組みになるよう要望します。 ② 支払い遅延防止の対応策 経費等支払い遅延の対応策として、多くの部局が「請求書保管用ケースで請求書を保管し支払手続に関する定期的なチェックを実施する」としています。請求書等、支払いの起点となる書類を外部から受領する場合は請求書保管用ケースの活用は有効です。 しかし、担当部局で出役表等の起点資料を作成する形式の支払いである講	窓あき封筒の拡充については会計課の指定物品（全庁で利用する共通封筒）として本年度より取り組みを行います。 講師謝礼等の支払い遅延防止については、実施日から概ね 30 日以内に支払いをするよう「財務会計の手引き」に記載をし、職員へ周知を行いました。また、会計事務講習会や日々の審査業務の中で、請求書が届かない支出についても支払い遅延が発生しないよう各課への指導を行います。	会計課 会計課

	師謝礼等においては請求書の受領がなく、起点資料の作成を失念すると、支払い遅延が発生する可能性があります。 講師謝礼等の支払い遅延防止のために、事業完了報告書、業務手順書、出役表等に講師謝礼等の支払い項目を追加する等、支払われたことがチェックできるよう対策を講じてください。 ③ 補助金交付 補助金の制度は内容について千差万別ですが、考えられるリスク、検討すべき事項（以下に列举）は定型的であるともいえます。 ・補助金額算定根拠 ・請求者から入手すべき書類、資料 ・交付条件 ・関係部局との調整事項 ・財源措置（国・県の補助金、自己財源） これらの手続が網羅的に実施されているかを確認できる方法を検討してください。	市補助金交付規則等に沿った運用となるよう周知徹底に努めます。 予算執行方針に事務処理の「見える化」に努めるよう追記します。	財政課
P 7 5 予算流用について	予算の流用については、地方自治法第 220 条 2 項及び安曇野市財務規則第 22 条に規定され、目内の流用は予算の不足を補う例外的な手段として認められています。 当年度の一般会計の予算流用の状況を見ると、件数は 178 件で前年度より 8 件減少しているものの、金額は 9,163 万 5 千円と前年度より 2,962 万 2 千円増加しています。このうち、1 件 100 万円以上の流用は 13 件で前年度より 3 件増加し、金額も 7,184 万 4 千円と前年度より 3,316 万 7 千円増加しており、1 件で 2,200 万円を超え、1 つの科目に合計で 4,200 万円を超える多額の流用が確認されました。 柔軟な予算執行の観点から流用のすべてを否定することはできませんが、限られた財源の効果的、効率的配分の観点や議会の議決を得た予算であることを考えれば、多額な予算の流用については、その縮減に取り組んでいくことが望まれます。 予算執行に当たっては、年間を通した計画的な執行に努め、補正予算を適時適切に編成するなど、流用の縮減に努めてください。	予算執行方針の周知徹底、補正予算の適時適切な編成に努めます。	財政課

7 経第 524 号
令和 7 年 8 月 27 日

安曇野市監査委員 各位

上下水道部長 丸山 一弘

令和 6 年度安曇野市公営企業会計審査意見書への対応について(報告)

令和 7 年 8 月 5 日付で提出のあった標記の件について、別添のとおり対応がまとまりましたので報告します。

令和7年度（令和6年度分）決算審査意見書への対応について（報告）

1. 令和7年度（令和6年度分） 安曇野市公営企業会計決算審査意見書

項目	指摘・要望事項等	対応等（※要望等に対する将来の見通し、そのための対応策）	所管課
P16 安曇野市 水道事業 会計 5 むすび	収入未済額に関しては3,808万3千円で前年度より276万3千円減少しました。今後とも税等の関係部局また、料金徴収委託業者との連携のもと適切な対応によって未収金を縮減するよう要望します。	関係部局、料金徴収委託業者と連携し、引き続き未収金の縮減に努めます。 現年度分は滞納初期段階で給水停止予告及び催告を行い、催告でも応じない未納者に対しては給水停止を執行します。 滞納繰越分は料金徴収委託業者と滞納整理会議を行い、各滞納者に対して方針を決定し、催告に応じない滞納者に対しては所在等の調査を行い、支払督促等の法的措置を行います。	経営管理課
	水道事業の経営に影響がある有収率については75.1%と、前年度と比較して2.0ポイント減少し、令和5年3月に改定された第2次安曇野市水道ビジョンでの令和9年度までの有収率の目標値85.4%を大きく下回っています。 今後も目標達成に向けて更なる老朽管の布設替工事、漏水調査による修繕工事の実施を進め、有収率の改善を図ることを要望します。	水道管の老朽化が進んでおり、漏水が発生しているため有収率が伸び悩んでいるものと考えられます。特に、特定の地域では2年連続で大きく下がっています。 引き続き、第2次安曇野市水道ビジョンに基づき、漏水が多発している老朽管の布設替工事を計画的に実施します。また有収率の低い地域を中心に、漏水の分析・調査を行い、漏水系統を特定し修繕や改修計画を進めて目標達成に向け有収率の向上に努めます。	上水道課
P29 安曇野市 下水道事業会計 5 むすび	当年度末の水洗化人口は7万7,986人で前年度より309人増加し、年間総有収水量は858万8,177m ³ で前年度より298m ³ 増加しました。また、普及率は92.1%で前年度より0.1ポイント増加しました。水洗化率は88.6%で前年度より0.6ポイント増加したものの、他自治体に比べるとまだ低い水準であるため更なる改善が必要です。	新たな宅地開発等に伴う下水道接続があり、水洗化率は緩やかに向上しています。 下水道未接続者の傾向としては、高齢者のみで構成される世帯や、既に浄化槽を設置し水洗化が図られている世帯が多数を占めております。 未接続者に対しては、接続への理解を促すよう広報等による啓発に努め、水洗化率の向上に取り組みます。	下水道課

	下水道使用料等の収入未済額は6,532万円であり前年度より774万9千円減少しました。受益者負担金の収入未済額は2,141万5千円であり前年度より237万6千円減少しました。今後とも税等の関係部局、また料金徴収委託業者との連携のもと適切な対応によって未収金を縮減するよう要望します。	関係部局、料金徴収委託業者と連携し、引き続き未収金の縮減に努めます。 現年度分は、水道料金と併せた滞納整理が効果的であるため、訪問及び電話による折衝並びに催告書の送付にて収納につなげます。 滞納繰越分は、水道料金と同様、料金徴収委託業者と滞納整理会議を行い、各滞納者に対して方針を決め、催告に応じない滞納者に対しては所在及び財産等を調査し、滞納処分を執行します。 受益者負担金は訪問及び電話による折衝を行い収納に努め、催告に応じない滞納者の所在及び財産等を調査し、滞納処分を執行します。	経営管理課
	経営戦略に示されているとおり、単独公共下水道明科処理区と農業集落排水を犀川安曇野流域関連安曇野市公共下水道処理区への編入が計画されており、今後企業債の負担増が見込まれるため、計画的な運営が求められます。 水洗化率の向上などの課題はありますが、市民の生活環境の向上と公共用水域の水質保全を実現するため、令和4年3月に改定した経営戦略(令和7年3月投資・財政計画見直し)に基づき、健全な運営を続けていただきますよう要望します。	令和6年度に外部からの視点も取り入れ投資財政計画の見直し及び使用料改定の検証を行い、当面の間は使用料の改定等を行う必要性は低いとの結果になりましたが、社会情勢の変化の影響により実績との乖離が著しい場合は随時見直しを行い、引き続き健全な運営を続けるよう努めてまいります。	経営管理課 下水道課